

安全作業手順書【車線規制[一般道車線減少規制]】

		見積もり基準をした危険性の評価			
		重大性(B)	○ 軽微 (不休と休業3日以内)	△ 重大 (休業4日以上)	× 極めて重大 (死亡・障害が残る)
可能性(A)	○ ほとんど起こらない (5年に1回程度)	○ ○ (極めて小さい)	△ △ (かなり小さい)	× × (中程度)	
	△ たまに起こる (1年に1回程度)	△ ○ (かなり小さい)	△ △ (中程度)	△ × (かなり大きい)	
	× かなり起こる (6ヶ月に1回程度)	× ○ (中程度)	× △ (かなり大きい)	× × (極めて重大)	

危険性又は、有害性の評価と危険度の判定基準例			
危険性の見積もり	危険性の評価	危険度	判定
× ×	極めて重大	5	即座に対策が必要
× △、△ ×	かなり大きい	4	根本的対策が必要
× ○、△ △、○ ×	中程度	3	何らかの対策が必要
△ ○、○ △	かなり小さい	2	現時点では必要なし (慎重を要)
○ ○	極めて小さい	1	対策の必要なし

作成日・ 改正日	2025/4/1 (前回改正：2025/1/16)	現場名	東名高速道路(豊田IC～春日井IC) 名古屋第二環状自動車道 (名古屋IC～名古屋西IC,有松IC～上社)IC)
機器工具 ・車両	規制車両、標識車、台車(ストッパー付き)	保護具	ヘルメット、安全チョッキ、安全くつ ゴム手袋(グリップの効くもの)

作業区分	作業手順・作業内容	急所	危険ポイント			リスクの見積り			安全対策(危険度2以下へ)			リスクの再見積り		
			(～なので～になる)			(A)	(B)	リスク	(私達はこうする)			(A)	(B)	リスク
準備工	作業確認	作業の打合せ(KY)を行う 作業員の役割(運転手、助手)を決める 作業場所及び車線を確認する 規制形態を確認する リアル規制開始入力を行う シラスンダー動作確認及び点検を行う	作業員全員で 免許証・免許区分の確認を運転手・助手の二人で行って 上下、kp等の情報を踏まえ、作業員全員が理解できるように 道路使用許可書を必ず携帯して 規制箇所が国道の場合は 朝礼時に作業員全員で毎日動作確認をする	手順を間違えて思わぬケガをする 免許区分の理解不足で、無免許運転をしてしまう	△	×	4	全員で手順書、KYの内容を周知する 乗車時に必ず免許区分明示車両ステッカーを確認する	○	○	1			
	機材確認	使用機材、規制機材の数量、標識、積載を確認及び点検を行う	規制形態に合わせて ※台車は自動ストッパー機能付とする	/	/	/	/	/	/	/	/			
	車両確認 作業車両準備 作業車両点検 出発準備		25.車両回送手順書に則る											
出発 車両移動 停止 逃走防止														
規制材設置	①必ず上流監視員を配置し ②周囲の状況に十分注意して ③規制班が分かれる場合は、連絡を密に行い連携を取りながら ④道路使用許可書に明示してある規制材使用を厳守し 規制設置の最終車両(防護車両、後尾警戒車等)は離脱前に		後方の走行車両に気づかず追突・接触される 看板が強風により飛散し一般車と接触する	△	×	4	作業時は必ず一人監視員を配置し、常に周囲に注意して作業を行う 飛散しないように重しやロープ等で固定する	△	○	1				
	表示内容を確認する	①必ず上流監視員を配置し ②周囲の状況に十分注意して	後方の走行車両に気づかず追突・接触される	△	×	4	作業時は必ず一人監視員を配置し、常に周囲に注意して作業を行う	△	○	1				
	ロープや重しを設置し飛散及び転倒防止措置を施す	①ハンドル切り、輪留め設置を行い ②回転転倒防止措置の確認を行い ①必ず上流監視員を配置し ②周囲の状況に十分注意して ③非常時に備え発炎筒を用意し ④信号がある場合は赤信号のタイミングを見計 ⑤設置角度に注意して(15～30°の角度) ⑥上流から下流に向かって	停止処置不十分により車両が逸走してしまう 確認時、走行車線側の車両に接触する 後方の走行車両に気づかず追突・接触される 作業に夢中になり走行車線側から規制外の車に接触する	△	×	3	左記急所の養生と共に、サイドブレーキの確認も行う 赤色誘導灯又は黄旗を有効活用し、周囲監視を常に行う 必ず一人監視員を配置し周囲に注意して作業を行う 作業範囲・周囲の状況を確認しながら作業を行う	○	○	2				
テーパー設置	車両を設置箇所付近に駐車させる テーパーの設置を行う	①必ず上流監視員を配置し ②周囲の状況に十分注意して ③必要に応じて台車を使用して 夜間規制の場合は、正常な動作を確認してから	後方の走行車両に気づかず追突・接触される 台車から離れた瞬間に台車が逸走し走行車両と接触する /	△	×	4	作業時は必ず一人監視員を配置し、常に周囲に注意して作業を行う 使用しない時は裏向き、Gr外側もしくは路肩側に仮置きする 強風の場合はウェイトを置く /	△	○	2				
ラバコン設置	基本3名にて台車・人力によりラバコンを設置する (ラバコン設置員2名、上流監視員1名) ラバコンは5～10m間隔に設置する 3～4本おきに光っこをラバコンに設置する	①必ず上流監視員を配置し ②周囲の状況に十分注意して ③必要に応じて台車を使用して 夜間規制の場合は、正常な動作を確認してから	後方の走行車両に気づかず追突・接触される 台車から離れた瞬間に台車が逸走し走行車両と接触する /	△	×	4	作業時は必ず一人監視員を配置し、常に周囲に注意して作業を行う 使用しない時は裏向き、Gr外側もしくは路肩側に仮置きする 強風の場合はウェイトを置く /	△	○	2				
交通監視・ 交通誘導	標識車付近、必要な個所で交通監視を行う	①走行車両から見える配置位置で ②十分な視界が行える場所で極力車道から離れた位置で ③緊急退避場所(逃げ場)の確認を行い ④昼間は黄旗、夜間の場合は赤色誘導灯を使用して	走行車両からの視認性が確保されず、走行車両と監視員との接触を起こす	△	×	4	走行車両からの視認性を確認できれば、極力走行車線側から離れた場所での監視を行い 図回は大きく、はっきり行う。 また、緊急時の非難・退避場所の確認を行う。	△	○	2				
ラバコン撤去	基本3名にて台車・人力によりラバコンを撤去する (ラバコン撤去員2名、上流監視員1名)	台車のストッパー機能を確認して 監視員は上流側を注視する	台車から離れた瞬間に台車が逸走し走行車両と接触する 一般車が規制内に入し規制員と接触する	△	△	3	使用しない時は裏向き、Gr外側もしくは路肩側に仮置きする。強風の場合はウェイトを置く。 作業時は必ず監視員を配置し、常に一般車に注意して作業を行う。緊急時はシラスンダー警笛を鳴らし退避する。	○	○	1				
規制材撤去	下流から上流(Gr-方向)へ矢印板を回収する 規制材及びロープや重しを回収する	①必ず上流監視員を配置し ②周囲の状況に十分注意して ①必ず上流監視員を配置し ②周囲の状況に十分注意して	後方の走行車両に気づかず追突・接触される 後方の走行車両に気づかず追突・接触される	△	×	4	作業時は必ず一人監視員を配置し、常に周囲に注意して作業を行う 作業時は必ず一人監視員を配置し、常に周囲に注意して作業を行う	△	○	2				
撤収準備 仕上げ	荷台の整理及び回送時飛散防止対策を行う 忘れ物、工事作業時の部材等がないか場内の確認を行う	上流監視員を配置して 周囲の状況に十分注意して	後方の走行車両に気づかず追突・接触される 作業場内に忘れ物をし走行車両に支障を来す	△	×	4	作業時は必ず監視員を配置し周囲に注意して作業を行う 明さを確保しながら必ず場内確認を行ってから離脱する	△	○	2				
現場離脱 及び 帰着・駐車	25.車両回送手順書に則る													
後処理	運転日報・車両使用日報を作成する	責任者への報告・確認も忘れずに	/	/	/	/	/	/	/	/				
特記	パワーゲートを使用した荷台積み下ろし パワーゲートを使い荷台にバルーン等を積み下ろし作業をする時は、積載物の落下またはゲート昇降による手の挟まれ、スライダバーの延伸による足挟まれに注意すること	①パワーゲートを昇降させるときは必ず声を掛け合図を行い、手が挟まれないことを確認し安全を確保してから昇降させる。 ②バルーン等のタイヤロックを外す時は、必ず声を掛け合図を行い、保持を確認して安全を確保してからロックを外すこと	声掛け合図を怠り、積載物またはゲートに手足をはさまれて怪我をする	○	×	3	パワーゲートを使用する際は必ず2人以上で作業をし、ゲートの昇降をする場合は声を掛け合い挟まれないように安全を確保してから昇降させる。	○	○	1				